○国土交通省告示第千七十八号

独立行政法人都市再生機構法施行令（平成十六年政令第百六十号）第十三条第二項及び第三項（同令附則第十条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成十六年国土交通省告示第七百七十二号（独立行政法人都市再生機構法施行令の規定に基づき、独立行政法人都市再生機構法の規定による支払金の支払期間、据置期間及び利率を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十七年十月二十六日

国土交通大臣　石井　啓一

本則の表利率欄中「〇・六パーセント」を「〇・五パーセント」に改める。

附則第三項の表二の項、同表三のロの項及び同表四の項利率欄中「〇・八パーセント」を「〇・七パーセント」に改める。

○関東地方整備局告示第三百六十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二十六日

関東地方整備局長　石川　雄一

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十七号	上尾市大字小敷谷字天久保五六九番一から同市大字小敷谷字天久保六五〇番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局大宮国道事務所
〃	上尾市大字畔吉字東原一一五三番一地先から同市大字畔吉字本村八七八番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃
〃	上尾市大字畔吉字雲雀一一〇二番一地先から同市大字領家字石神一四〇番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃
〃	桶川市大字川田谷字小在家一五三九番二地先から同市大字川田谷字小在家一五三一番一四地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃
〃	桶川市大字川田谷字稲荷二八〇〇番一地先から同市大字川田谷字稲荷二八三九番一八まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃

供用開始の期日　平成二十七年十月二十六日

○九州地方整備局告示第百三十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二十六日

九州地方整備局長　鈴木　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
飯塚市忠隈字城崎七一番四から同市忠隈字城崎七七番二一まで	前	四一・六〇～六〇・六〇メートル
	後	四一・六〇～五一・六〇　〇・〇七二キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

附　則

この告示による改正後の規定は、独立行政法人都市再生機構が平成二十七年十月九日以降に締結した独立行政法人都市再生機構法（平成十五年法律第百号。以下「法」という。）第二十二条第四項（大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法（昭和五十年法律第六十七号）第百一条の十五第一項及び被災市街地復興特別措置法（平成七年法律第十四号）第二十二条第二項において準用する場合を含む。）及び法附則第二十二条第二項の規定による支払金に係る契約（以下単に「契約」という。）から適用し、独立行政法人都市再生機構が同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

人事異動

財務省

（国際局次長）財務事務官　吉田　正紀

国際局長門間大吉外国出張不在中同局長事務代理を命ずる（十月二十二日）

叙位・叙勲

○叙位

正六位に叙する（各通）　畠山　廣　村井　清幸

従六位に叙する（各通）　浦邊　文夫　戸高　敬一　毛利農武夫

正七位に叙する（各通）　笠原　靜一　塩谷　浩一　志藤　倫郎　**舩**越　龍雄

従七位に叙する（各通）（以上九月十七日）　（大阪大学名誉教授）　加藤　四郎

（東京大学名誉教授）　正八位　鶴田　禎二

正四位に叙する（各通）　川上　禮三　櫻井　一三

従五位に叙する（各通）　片芝　勝　重田　常治　関根　博夫

正六位に叙する（各通）　宮本　貞夫　渡邉　久吉　内田　隆　斧田　貢　関根清次郎

春名　健一　堀切　康司　山岡　哲人

山口　昭一

従六位に叙する（各通）　笠原辰次郎　芳賀　米男

従七位に叙する（各通）（以上九月十八日）　正八位　塩川正十郎

正三位に叙する　藤本　松彦

正四位に叙する　碓井　貞弘　中嶋　義光

松浦　潤　吉安　正嘉

従五位に叙する（各通）　荒川　淳　上崎　重利　戸野　稔

保坂　芳春　前原　敏雄

正六位に叙する（各通）　池田　敏夫　大西　正勝　工藤　俊彦

久保田　章　佐々木生雄　八木　克幸

従六位に叙する（各通）　櫻井佐平治　鈴木　英夫

正七位に叙する（各通）　田村　健治

従七位に叙する（以上九月十九日）　北川　洋彰

正五位に叙する　細田　鈞一　松下　吉藏

従五位に叙する（各通）　相澤　正吾　姉崎　洋　和泉　英夫

尾家　博行　熊谷　慶二　渡部　敏文

鈴木三千男　高城　泰　一原　健二

中川　清彦　樋川　市昌　菅原　文雄

正六位に叙する（各通）　秋森　万次　石川　享央　戸野　直行

金城　誠幸　小松　積　大前久八郎

西山　明　三輪　眞純　静間　丈夫

吉村　正博　和田　敦雄　山根　耕

従六位に叙する（各通）　伊藤　淳平　加藤　昌嗣　島田　定男

中光　敬　西村　久満　山口　清

正七位に叙する（各通）　高木　龍雄

従七位に叙する（以上九月二十日）　青木　實　寺田　昌弘

従五位に叙する（各通）　石野　照男　本橋　保正　山本　茂穂

正六位に叙する（各通）　石川　芳孝　川又　登

佐々木幹夫　笹本　誠

従六位に叙する（各通）　**齋**藤　由衛　塩田勝治郎　畑中　清司

正七位に叙する（各通）　鈴木　宏道　三澤　純二

従七位に叙する（各通）（以上九月二十一日）　中村　弘

正七位に叙する（九月二十二日）　**斎**藤　武廣　助川　良廣

正七位に叙する（各通）（九月二十三日）　柿田志眞治

従六位に叙する（九月二十五日）

○叙勲

旭日双光章を授ける　森　カヲル

旭日単光章を授ける（以上九月十九日）　新美錦一郎